



令和4年度に実施した主な事業

- 緊急生活支援事業（応援券） 8,357万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 5,456万円
- 道の駅改修工事実施設計 3,676万円
- 電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金給付事業 2,614万円
- 道の駅改修土木工事 1,738万円

令和4年度 決算報告

町の家計簿を報告します！

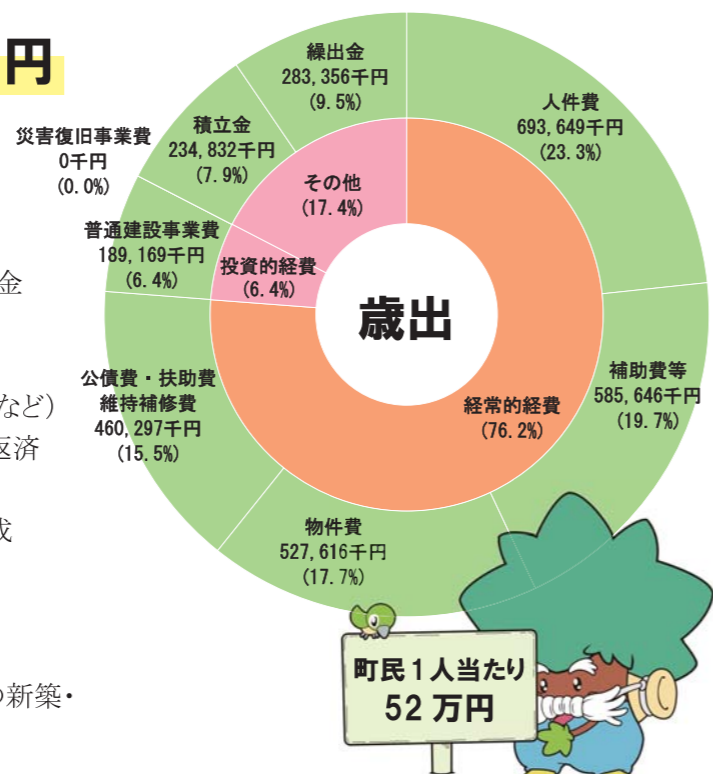
令和4年度の神崎町一般会計と特別会計、企業会計の決算が9月定例議会で認定されました。皆さんが納めた税金や、国・県からのお金がどれだけ町に入り、どのように使われたかを知っていただくために、ここでお知らせします。

今後も、「生き生きわくわく 人も発酵するまち こうざき」の実現に向けた町づくりを進めていくために、より安定した財政基盤の確立を目指して、さらに効率的な行財政運営に努めていきます。

歳出内訳 29億7,456万5千円

【用語解説】

- ・経常的経費…毎年度経常的に支出されるお金
- ・投資的経費…社会資本の整備に係るお金
- ・人件費…町職員の給与や議員報酬にかかるお金
- ・補助費等…各種団体に対する補助にかかるお金
- ・物件費…消費的な性質のお金
(消耗品費や光熱水費、業務委託料など)
- ・公債費…町が発行した地方債の元金、利子の返済にかかるお金
- ・扶助費…生活保護、障がい者支援、医療費助成にかかるお金
- ・積立金…町の基金(貯金)に積立てるお金
- ・繰出金…特別会計の歳入を補うためのお金
- ・普通建設事業費…道路や橋りょう、公園、学校などの新築・改修にかかるお金



町民1人当たり
52万円
人口5,711人(令和5年3月31日現在)

財政健全化判断比率・資金不足比率

健全化判断比率は財政の健全化や再生の必要性を判断するための基準で、4つの指標の総称です。神崎町の実質収支は黒字で、いずれの指標についても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を保っています。

- 「実質赤字比率」…一般会計にかかる赤字の比率
 - 「連結実質赤字比率」…特別会計を含めた全会計の赤字比率
 - 「実質公債費比率」…全会計と町が加入する他団体で借金の返済に使われている比率
 - 「将来負担比率」…町の債権が、将来の財政をどのくらい圧迫するかを示す指標
 - 「資金不足比率」…公営企業の資金不足の比率
- ※黒字のため該当がない箇所については「-（該当なし）」を表示しています。

■健全化判断比率

指標	神崎町	早期健全化基準 (国の基準)
実質赤字比率	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%
実質公債費比率	3.7	25.0%
将来負担比率	-	350.0%

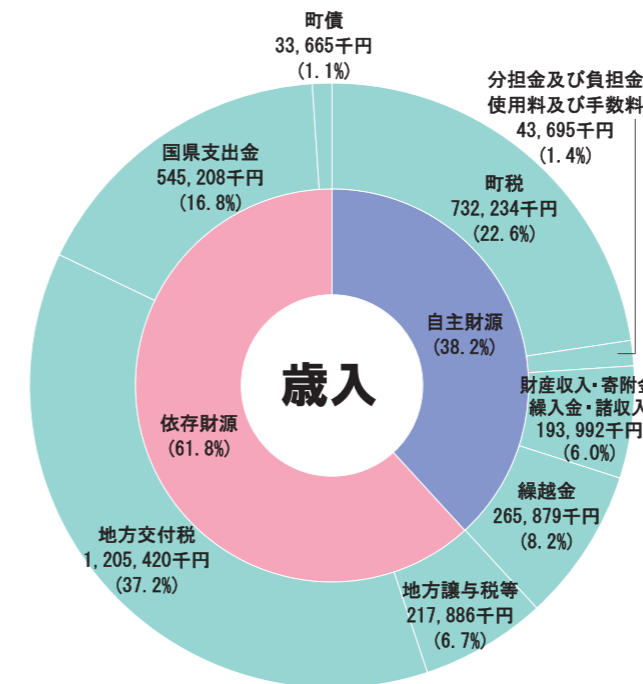
■資金不足比率

会計名	比率	経営健全化基準 (国の基準)
水道事業会計	-	20.0%

歳入内訳 32億3,797万9千円

【用語解説】

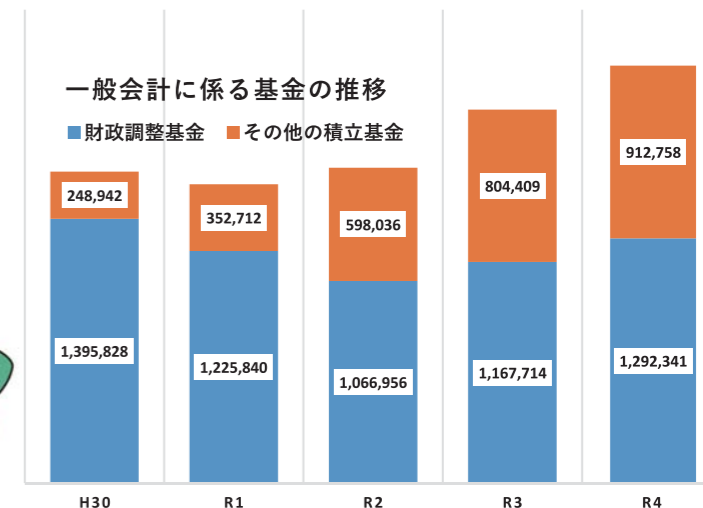
- ・自主財源…町が自ら徴収または収納できる財源
- ・依存財源…国や県から交付される財源
- ・町税…町民の皆さんが町に納める税金
(町民税、固定資産税、軽自動車税など)
- ・繰越金…前年度の繰越金
- ・地方交付税…どの市町村でも一定の行政サービスが行えるように、国から交付されるお金
- ・国県支出金…町が行う事務事業の経費に対し、国や県から交付されるお金
- ・町債…財政負担の平準化や世代間の公平性を図るため、国などから借入れたお金



基金

基金は法律や条例に基づいて設置する町の貯金で、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に取り崩して事業費に充てることができます。

神崎町の財政調整基金は年度末残高が12億9,234万1千円となりました。その他基金の年度末残高は9億1,275万8千円、基金全体では22億509万9千円となりました。



特別会計

特別会計は特定の事業を行うために一般会計と分けて設置されている会計です。神崎町の各会計はいずれも安定的な運営がされており、黒字決算となっています。

特別会計	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	7億3,932万円	7億815万円	3,117万円
介護保険事業	6億7,219万円	6億6,777万円	442万円
後期高齢者医療保険	8,992万円	8,990万円	2万円
合計	15億143万円	14億6,582万円	3,561万円